

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 埼玉県朝霞市西原一丁目1番1号	令和1年7月30日 報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社武蔵野 代表取締役 安田 信行
---	---

主たる業種	めん類製造業	細分類番号	01 91 91 2				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成29年4月から平成32年（2020）3月まで						
基本方針	KESの環境宣言に基づき、エネルギー削減と清掃活動等を通じ地球環境保護に貢献する。						
計画を推進するための体制	工場長を推進責任者とし、エネルギー管理者と各部門長が推進リーダーとなって各部署単位での削減対策、実施を推進していく。KESステップ2（2016年10月1日登録）						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	13,374.9 トン	12,911.5 トン	14,403.4 トン	トン	2.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	13,374.9 トン	12,911.5 トン	14,403.4 トン	トン	2.1 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価	今期は新設棟を稼働させた影響で、排出量が大幅増となつた。今後は工場内で更なる省エネの意識づけや、生産性を効率化することで来期以降の順次削減を目指していきたい。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率
		事業活動に伴う排出の量 (生産高 百万円)	1.10	1.03	1.06		-5.00 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価	新設棟稼働により排出量が大幅増となつたため、前年度では増とはなつたが、基準年度比では▲5%を維持。今後は生産性を向上させながら、生産高の更なるアップを図ることで原単位の削減に努めたい。					
		基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考	
	40.0 パーセント	40.0 パーセント	45.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29) 年度	機器の適正な運転管理に努めた。 生産効率の向上に努めた。					
	(30) 年度	今期より新設棟の稼働を開始したが、初年度から生産効率を上げながら生産することができた。 従業員の省エネに対する意識付け強化により、小まめな照明のON/OFFや、空調の適正温度化の徹底を行つた。また、空調機の定期清掃など実務面ではできてきているが、今後は実施記録の作成等運用面の取り組み強化を図る。					
	(31) 年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	現在運用中の自社マイクロバスを増車、また便数を増やし、公共交通機関での通勤者を増やす予定。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	バスの増車、便数の増加により公共交通機関での通勤者が増加した。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項							

- 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
- 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
- 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
- 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
- 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。